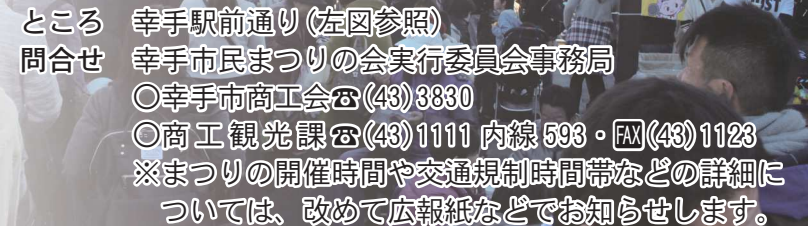


武道館まつり

太極拳體驗教室

**幸手市民まつり
模擬店商エブース参加者募集**



○調理などに火を使用する場合は、必ず
消火器を用意すること

○食品類を販売する場合には衛生面に十
分注意すること

○生き物などは販売しないこと

○ごみや道具などの片付けは出店者自ら
の責任で行い、必ず持ち帰ること

申込み 9月14日(金)までに、下記書類を幸手
市民まつりの会事務局(〒340-0114 幸手
市東3-8-3 幸手市商工会内)へ

- ①出店申込書・誓約書
- ②従事者名簿
- ③臨時出店の概要
- ④検便実施報告書
- ⑤営業許可証(事業者のみ)

※③～⑤は食品取扱い(個包装含む)の
場合のみ

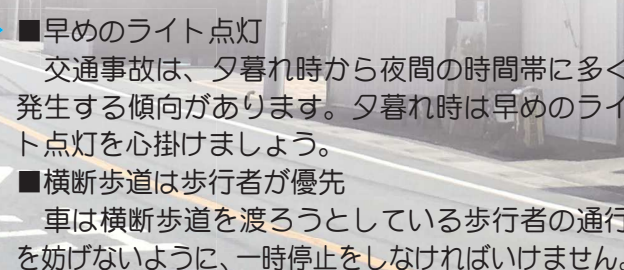
※①～③の書式は商工会にあります。

9月21日(金)
～30日(日)

交通事故を防ぐためには

歩行者は

運転手は

A night scene on a road. A car is visible in the distance, and a pedestrian is crossing the road. The scene is dimly lit, with some streetlights visible. The text is overlaid on the image.

■早めのライト点灯
交通事故は、夕暮れ時から夜間の時間帯に多く発生する傾向があります。夕暮れ時は早めのライト点灯を心掛けましょう。

■横断歩道は歩行者が優先
車は横断歩道を渡ろうとしている歩行者の通行を妨げないように、一時停止をしなければいけません。

交通安全パレードの実施

問合せ 危機管理防災課
内線 583・FAX (43) 7656

と き 9月15日(土)
午前 10 時 30 分から
ところ 市役所駐車場～東さくら通り
※雨天中止の場合には、午前 8 時に防
災行政無線でお知らせします。
※パレード実施中は、片側通行の規制
がかかりますので、迂回などご協力
をお願いします。コース図は、市の
ホームページ (<https://www.city.satte.lg.jp/>) に掲載しています。

第 27 回 埼葛人権を考えるつどい
～出会い・ふれあい・思いやり～

問合せ 人権推進課 ☎(43)1111 内線 162
FAX(44)0257

「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として、埼玉県 12 市町で人権問題に取り組む団体が主体となり、人権を考えるつどいを開催します。

会場では、埼玉 12 市町の全児童・生徒による人権に思いを寄せたメッセージを形にした「10 万人メッセージ」や「10 万羽の折鶴」の展示も行います。

ぜひ、ご来場ください。



出店	販売品
プルミエール	菓子パン、焼き菓子
小山屋酒店	酒類、納豆
さくらの里	革製品
幸手学園	菓子パン、焼き菓子



と き 10月11日(木)午前9時～午後4時
(午前8時30分から受付)

と ころ 春日部市民文化会館
(春日部市粕壁東2-8-61)

内 容 よさこいソーランや啓発劇、民族楽器
演奏などの舞台発表、特別支援学校や
埼玉12市町共同作品の展示、皮革製品
や農産物の物産販売など

参加費 無料(事前申込み不要)